

演者(一般・フレッシュマンズ演題)へのお願い

演者の方には事前参加登録をお願いしておりますので、本学会ホームページよりお申し込み手続きをお願いいたします。

事前参加登録の申込期間は 4 月 1 日(火)～6 月 19 日(木)までです。

1. 一般演題・フレッシュマンズ演題

開催日時:2025 年 6 月 22 日(日)

開催会場:一般口述(第3会場 43 会議室)フレッシュマンズ口述(第3会場 43 会議室)

一般・フレッシュマンズポスター(第2会場 41 会議室)

2. 演者の受付

発表セッション開始時刻の 30 分前までに「座長・演者受付」にて登録を済ませてください。

口述セッション演題の演者は、発表の 10 分前までに「次演者席」への着席をお願いします。

ポスターセッション演題の演者は、発表の 10 分前までに担当セッションのポスター前で待機をお願いします。

3. 発表の流れ

【口述演題】(一般、フレッシュマンズ)

1セッションは 60 分です。発表時間 7 分、質疑応答 4 分とします。座長の進行に伴いご発表をお願いいたします。

発表の順番になりましたら演者席に登壇し、座長からの紹介後に発表を開始してください。

終了後は速やかに降壇をお願いいたします。

大会スタッフが発表時間の終了 1 分前に予鈴(1鈴)終了時間に本鈴(2鈴)を鳴らします。

【ポスター演題】(一般、フレッシュマンズ)

1セッションは 60 分です。発表時間は 4 分とし、全ての演者の発表終了後に座長の進行で「質疑応答・自由討論」となります。

終了時刻 5 分前になりましたら、会場全体に終了 5 分前のアナウンスをいたします。

アナウンス後は座長により総括を行なっていただき、セッション終了となります。

【主題演題】

発表形式は口述発表のみとなります。1セッションは 60 分です。

発表時間 10 分、質疑応答 4 分とします。座長の進行に伴いご発表をお願いいたします。

4. 発表に際しての注意事項

【口述演題・主題演題】

- ・ スライドデータの形式: PowerPoint(PPT)形式
- ・ スライドのアスペクト比: 16:9(※4:3でも可)
- ・ 演題発表用スライドは事前提出をお願いいたします。提出期間は6月1日(日)~6月15日(日)です。データを提出する方法については後日、運営事務局よりメールにてお知らせします。
- ・ Microsoft Office Power Point 2021 搭載のパソコン(Windows10)をご用意しておりますので、Microsoft Office Power Point 2010・2013・2016・2019・2021 バージョン、Office 365(Microsoft 365)で作成したデータの対応も可能です。Office 互換ソフトを使用した場合、書式やレイアウトが変わる場合があります。

※ 発表に使用したデータは会期終了後に大会主催者側で責任をもって削除します。

- ・ 学会当日、演題発表用スライドの変更はできませんのでご了承ください。
- ・ 持ち込みのパソコンは使用できません。
- ・ 発表時に利益相反(COI)についての開示をお願いいたします。1枚目のタイトルスライドに COI に関する内容を記述してください。
- ・ 発表時間は厳守でお願いします。
- ・ 発表資料の動画の使用は禁止とさせていただきます。

【ポスター演題】

・ポスターのサイズ

ポスターパネルの貼り付け面サイズは「**横 90cm×縦 175cm**」となります。パネル左上の演題番号は本大会側で用意いたします。その右側に演題タイトル、所属、氏名を「縦 15cm×横 70cm」の範囲内で作成してください(図1)

・ポスターの貼り付けについて

あらかじめ指定された時間内にご自身の演題番号のパネルに貼り付けてください。大会側で画鋏を用意いたしますので、貼り付けにご活用ください。

・ポスターの撤去について

あらかじめ指定された時間内に撤去していただき、必ず各自でお持ち帰りください。時間内に撤去されない場合、大会側で処分いたしますのであらかじめご了承ください。

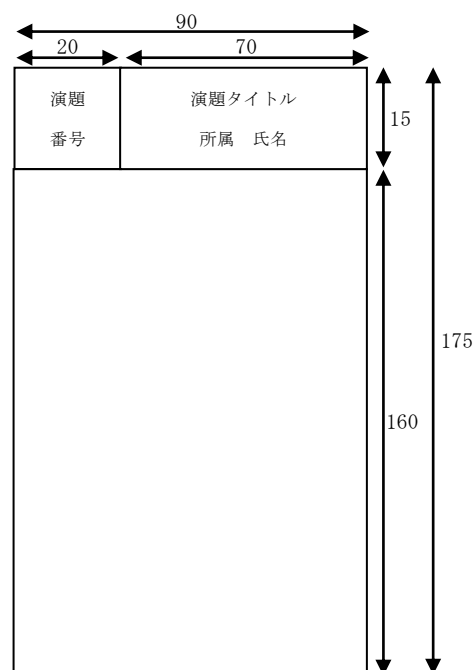


図1：ポスター規格

単位：cm

<フレッシュマンズ演題におけるフォロワーについて>

フレッシュマンズ演題は、学術大会での発表が未経験で演題登録時の経験年数が 5 年目以下の会員を対象としています。演者が発表しやすい環境で、活発な質疑応答を行うことを目的としており、演者は必要に応じてフォロワー1 名とともに質疑応答を行うことができます。

5. 演者としての職務遂行が不可能な場合

不測の事態で演者としての職務が遂行不可能となった場合、必ず共同演者による発表を行ってください。その際は「演者受付」にてその旨をお伝えください。その他、事前に演者としての職務遂行が不可能であることが明らかとなった場合は、問い合わせ E-Mail アドレスまでご連絡ください。

6. お問い合わせ先

「演者へのお願い」について不明な点がございましたら、下記の問合せ先までご連絡ください。

【企画局】 高橋大生

E-Mail: gakujututaiikai@shizuoka-pt.com

利益相反(Conflict of interest:COI)の開示に関する基準

静岡県理学療法士会(以下、「本会」という)では、本会に関連する事項について、下記の通り利益相反の開示を求めるものとする。

記

1. 対象

- 1)本会が主催する学会およびそれに類する催しで発表する演題
- 2)学術誌「静岡理学療法ジャーナル」に投稿する論文
- 3)本会が行う調査研究事業
- 4)本会が行う研究助成に申請する研究

2. 申告すべき事項と条件

- 1)臨床研究に関連する企業・法人組織や営利を目的とした団体(以下、企業・組織や団体という)の役員、顧問職については、1つの企業・組織や団体からの報酬額が年間 100 万円以上とする。
- 2)株式の保有については、1企業あたり1年間の株式による利益(配当、売却益の総和)が100 万円以上の場合、あるいは当該全株式の 5%以上を所有する場合とする。
- 3)企業・組織や団体からの特許権使用料については、1つの権利使用料が年間 100 万円以上とする。
- 4)企業・組織や団体から、会議の出席(発表)等、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当(講演料など)については、1つの企業・組織や団体の総額が年間 50 万円以上とする。
- 5)企業・組織や団体からパンフレットなどの執筆に対して支払われた原稿料については、1つの企業・組織や団体の総額が年間 50 万円以上とする。
- 6)企業・組織や団体から提供される研究費については、1つの企業・組織や団体から臨床研究(受託研究費、共同研究費など)に対して支払われた総額が年間 200 万円以上とする。
- 7)企業・組織や団体 から提供される奨学(奨励)寄付金については、1つの企業・組織や団体から、申告者個人または申告者が所属する部局(講座・分野)あるいは研究室の代表者に支払われた総額が年間 200 万円以上の場合とする。
- 8)企業・組織や団体から提供される寄付講座に申告者らが所属している場合とする。
- 9)その他、研究とは直接無関係な旅行、贈答品などの提供については、1つの企業・組織や団体から受けた総額が年間 5 万円以上とする。

3. 開示の方法

- 1)利益相反の開示の対象を所管する機関が定める規程に従うこととする。

以上

(2017 年 8 月 19 日、静岡県理学療法士会定例理事会にて承認)

■利益相反の開示に該当する項目がない場合

利益相反の開示に該当する項目がない場合、
下部にその旨を記載してください

タイトル

演者名および所属

本演題に関連して、筆頭著者に開示すべき利益相反はありません。

■利益相反の開示に該当する項目ある場合

該当する項目に団体名を記入し、該当しない項目は削除してください。

利益相反の開示に該当する項目がある場合、
該当する項目に団体名を記入し、
該当しない項目は削除してください。

タイトル

演者名および所属

本演題に関連して、開示すべき利益相反は下記のとおりです。

- ・年間100万円以上の役員・顧問職の報酬: ○○社、○○社、
- ・年間利益100万円以上もしくは全株式の5%以上の株保有: ○○社、○○社
- ・年間100万円以上の特許使用料: ○○社、○○社
- ・年間50万円以上の講演料等: ○○社、○○社
- ・年間50万円以上の原稿料: ○○社、○○社
- ・年間200万円以上の研究費: ○○社、○○社
- ・年間200万円以上の奨学(奨励)寄付金: ○○社、○○社
- ・寄付講座への所属: ○○社、○○社
- ・年間5万円以上のその他報酬: ○○社、○○社